

平成 29 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校

- 1 生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成をめざします。
- 2 実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成します。
- 3 泉北・泉南地域における知的障がい生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信します。

2 中期的目標

昨年度に引き続き、めざす学校像を実現するために専門性向上・人材育成・校内組織の発展的改正等を行いつつ、さらなる充実をめざします。特に初めての卒業生が社会に出た平成 29 年度は、めざす学校像の「知的障がいのある生徒の就労を通じた社会的自立をめざす学校」のさらなる充実発展と、卒業生の職場定着支援を念頭に、卒業後の豊かな生活獲得のための支援体制充実の計画立案を行います。そのために、管理職と首席が目標実現推進の舵取りを行い、学年主任、学科長、校務分掌長が推進組織として具体的な年間計画立案を行います。年間計画に基づき、3 年先の学校像を見据えて全教職員がその主旨と内容を理解して実行に移します。ここでは絶えず P D C A サイクルによる効果の検証を図りながら、下記の「中期的目標」を達成していきます。

- 1 高等支援学校教員としての専門性の確立・・・※支援学校免許保持率 90%以上
 - (1) 授業力の向上
 - (2) 支援教育の専門性と社会人としての資質向上をめざす
 - (3) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育の実践
 - (4) 保護者と学校が就労希望者 100%の企業就労の進路目標を共有
- 2 地域の知的障がい生徒の就労支援の拠点校としての使命を果たす・・・※職業学科モデルスタイル（すながわスタイル）として発信
 - (1) 支援教育のセンター的機能の発揮
 - (2) 積極的な広報活動により地域、企業とのつながりを強める
 - (3) クラブ活動の活性化と合同練習等の高等支援学校間連携
 - (4) 泉北・泉南地域の支援学校の包括的な連携（佐野支援、泉南支援、岸和田支援との 4 校連携を推進）
- 3 地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実・・・※就労・定着支援室の設置
 - (1) 教職員の見守る力で安心・安全に過ごせる学校環境づくり
 - (2) 常に進化を続ける学びと実践の人材育成
 - (3) 卒業後の職場定着支援体制の確立と、豊かな生活実現を実現するために関係機関との連携

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一、高等支援学校教員としての専門性の確立	<p>(1) 授業力の向上</p> <p>(2) 教員の支援教育の専門性と社会人としての資質向上をめざす</p> <p>(3) 生徒の特性把握と個別課題を見つけ、より幅広い適性を高める教育</p> <p>(4) 保護者と学校が進路目標を共有</p>	<p>(1) ア 教員間の研究授業・研究協議の実施 イ 授業アンケートの実施 ウ 授業参観の実施 エ 人材バンク等外部人材の授業・作業への積極活用</p> <p>(2) 教員の支援教育の専門性と社会人としての資質向上をめざす研修の実施</p> <p>(3) ア 個別の教育支援計画、個別の指導計画の充実と活用 イ 生徒自身が適性を知り就労のための高い適応力を育む ウ 生徒・保護者のニーズを的確に把握し、就労へつなぐ エ 実践的な職業教育を通じて、高い職業意識を育む オ 企業ニーズにマッチした職業教育の実施 カ 社会貢献活動を通して、自他の存在価値を認めあえる人づくり</p> <p>(4) ア 進路説明会等の充実（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の開催） イ 保護者懇談会等で教育支援計画の話し合いを持ち、共通理解をはかる ウ P T Aの学校行事への参加 エ 教育活動の発信（学校HP、学校・進路・学年通信の定期発行、連絡帳の活用）</p>	<p>(1) ア 初任者は前後期で年1回以上研究授業実施。 イ 年間1回以上実施し、振り返りシートの活用。 ウ 年2回行い、うち1回は公開授業週間として保護者と地域支援学校等への案内を実施。 エ 複数人材（臨床心理士、作業療法士等）年7回 オ 学校教育自己診断における、授業・指導に対する肯定率生徒85%保護者95%を目標とする。</p> <p>(2) 「個別の教育支援計画について」などの専門性を高める教職員研修7回以上実施。</p> <p>(3) ア ・「個別の教育支援計画」本人・保護者のニーズを踏まえた作成で個々の実態把握の内容充実。 ・2年生 1年次の支援計画の評価を踏まえた作成実施。 イ 1年次に職業適性検査実施とその活用。 ウ 就労につなぐ移行支援計画を作成し、就労先企業の生徒理解と卒業後のアフターフォローに活用 エ ・企業見学会 1、2年で年1回以上実施 ・7月と11月に企業実習実施。 オ ・企業ニーズに合わせたICT活用の職業教育実施 ・職業学科プレゼンテーション大会等1回開催。 カ 年間1回以上の地域清掃等ボランティア活動実施。</p> <p>(4) ア 年間5回以上進路説明会等実施 イ ・1年生は入学後の家庭訪問、懇談会年間2回。 ・2,3年生は保護者懇談会年間3回。 ウ 学校行事（すながわ祭、スポーツ大会、地域ボランティア活動、実習報告会等）への参加3回以上実施して保護者の参加を促す。 エ ・月2回以上の学校HP更新。 ・毎月1回の通信発行（学年通信等）。</p>	
二、地域の知的障がい生徒の就労支援拠点校としての使命を果たす	<p>(1) 支援教育のセンタ－的機能の発揮</p> <p>(2) 積極的な広報活動により地域、企業とつながります</p> <p>(3) クラブ活動の活性化と高等支援学校どうしの連携</p> <p>(4) 泉北・泉南地域の支援学校の包括的な連携</p>	<p>(1) ア 地域の中学校、高校、教育委員会等への本校キャリア教育の伝達及び生徒支援 イ 共生推進校及び地域の諸学校との交流と連携 ウ 地域へ本校の取組みの紹介</p> <p>(2) ア 創立4年目を迎えた本校の存在を地域資源（法人・企業）に全教員で積極的な広報活動により職場実習先の開拓 イ 地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信</p> <p>(3) ア クラブ活動を通じて自己有用感を高めて、将来への余暇活動活用と職場定着支援に繋げる イ 高等支援学校5校の連携</p> <p>(4) 佐野支援学校、岸和田支援、泉南支援学校、共生推進校との進路、生活指導等での包括的な指導体制の構築</p>	<p>(1) ア 近隣の中学校、高校、教委、経済団体等への研修会講師派遣等3回以上実施。 イ 支援1校以上、高校2校以上（共生推進校との学期ごとの協議と交流）、中学1校以上と交流。 ウ ・オープンスクールの実施。 ・学校説明会の実施。 ・職業現場実習報告会等の開催。 ・夏季休業中等に中学校訪問を実施。</p> <p>(2) ア 全教員での300件以上開拓。 イ 本校周辺の店舗との交流等（すながわ高等支援展）及び製作物の展示販売（アンテナショップ開拓等）2回以上実施。</p> <p>(3) ア 部活動奨励（週3回以上全員参加）と他校との活動交流 イ 高等支援学校リーグの活動 ウ 各種大会への出場への積極的参加</p> <p>(4) ・泉南支援学校と学校間連絡会議を月1回開催。 ・行事、訓練、教員研修の合同実施を各年間1回以上。 ・月1回地域支援学校進路連絡会議実施。</p>	
三、地域に貢献できる社会人、職業人を育てる 校内組織の充実	<p>(1) 教職員の見守る力で安心・安全に過ごせる学校環境づくり</p> <p>(2) 常に進化を続ける学びと実践の人材育成</p> <p>(3) 卒業後の職場定着支援体制の確立と、豊かな生活実現を実現するために関係機関との連携</p>	<p>(1) ア 生徒が安心して安全に過ごせる学校環境づくり イ 生徒・保護者の教育相談の充実を図る ウ 問題行動に対する生徒指導体制確立（見守りによる予防・抑止効果で問題行動を未然防止）</p> <p>(2) ア 人材育成に組織的に取り組む イ ICT活用の徹底で校内情報の共有化と教育活動での活用・実践例蓄積・全体共有を推進する（校務と授業） ウ 将来構想会議等で創立4年目の諸課題解決に向けての協議を実施</p> <p>(3) ア 進路職業部を中心として定着支援の展開 イ 各種関係機関との連携を実施</p>	<p>(1) ア ・熱中症、感染症等の予防 ・イジメ・体罰防止の指導（年2回以上アンケートと研修）。 ・携帯、メール・ブログ被害の危険性防止講習1回以上実施。 ・道徳総合の時間を活用し、年間を通じた仲間づくりをテーマした授業1回実施 ・外部講師を招聘して生徒対象講習会2回実施。 イ ・研究支援部と学年が連携し、生徒・保護者に寄り添う教育相談を実践して、困り感を解消。 ・困り感のある生徒支援のために、臨床心理士や作業療法士との相談体制の確立。 ウ ・教員の気づきによる報・連・相の徹底。 ・登下校通学路指導年間1回以上実施。 ・校内巡視の実施。</p> <p>(2) ア 校内初任者の研修体制の充実（パディシステム等）。 イ 校内ICT機器を校務・授業等で活用方法研修会を年間2回以上実施。 ウ 将来構想会議月1回以上の開催。</p> <p>(3) ア 定着支援チーム発足と定着支援期間（5～7月）設定。 イ 就労・生活支援センター等との連携。</p>	